

別紙様式 1

令和5年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立木のおもちゃ美術館	施設所在地	板野郡板野町那東字キビガ谷45-22
指定管理者名	株式会社あわわ	指定期間	令和3年10月1日～ 令和8年3月31日
施設所管課	林業振興課	【連絡先】	088-621-2487

1 施設の概要

設置年月日	令和3年10月1日
設置目的	木育を推進し、森林及び林業に対する理解を深めるとともに、県産材の利用促進につなげる。
施設内容	館内には徳島県産材をふんだんに使用している。 徳島ならではの木の文化を世代問わず、遊びを通じ、考え、学ぶことができる美術館である。
利用料金等	一般:800円、小中学生:300円、小学生未満:無料 <年間券>一般:5,600円、小中学生:2,100円
開館日・休館日等	水曜日（祝日の場合は開館、翌日に休館。8/12～8/15までの水曜日は開館）

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	①徳島県立木のおもちゃ美術館の設置及び管理に関する条例第2条各号に掲げる事業の実施に関する業務。 ②施設、物品等の維持管理に関する業務。 ③おもちゃ美術館の研修室の利用の許可に関する業務。 ④おもちゃ美術館の使用料の徴収に関する業務。 ⑤その他おもちゃ美術館の管理に関し、知事が必要と認める業務。
------------	--

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 11 名 臨時職員 17 名 計 28 名
	内訳 ・あわわ／正規職員：3名（常勤）・2名（非常勤）、パート職員：1名 ・Knet／正規職員：4名、パート職員：15名 ・木のおもちゃDEPOT／正規職員：2名、パート職員：1名 ※木のおもちゃDEPOTは令和5年10月から。

4 施設の利用状況

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	R5年度	11,466	13,208	7,811	10,003	14,657	10,234	13,306	12,844	11,214	11,642	12,966	13,865	143,216
	前年度	10,500	13,917	9,272	11,477	15,648	11,475	15,033	13,450	11,335	11,572	11,017	12,749	147,445
	前々年度							4,313	14,905	14,237	11,572	5,611	9,330	59,968

月別利用 料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	R5年度	3,479	4,361	2,784	3,466	5,295	3,835	3,538	3,415	3,051	3,230	3,428	3,788	43,670
	前年度	3,269	4,354	2,644	3,153	4,282	3,079	3,944	3,513	3,148	3,258	3,054	3,633	41,331
	前々年度							1,602	5,814	4,785	3,881	1,736	2,901	20,719

5 収支の状況

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和4年度（前年度）	令和3年度（前々年度）
収入	指定管理料	70,070	70,131	35,200
	利用料金収入			
	事業収入（自主事業）	1,393	1,312	4,613
	その他	0	0	0
	計	71,463	71,443	39,813
支出	人件費	20,755	21,186	10,531
	管理運営費	49,062	48,262	22,963
	事業費（自主事業）	291	252	4,759
	その他	0	0	99
	計	70,108	69,700	38,352
収支		1,355	1,743	1,461

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	・自社メディアやタウン情報全国ネットワークを活用し、低コストでコストパフォーマンスの高いPR、広報活動を実施した。 ・館内基本情報や混雑情報の発信、イベント告知などSNSを効果的に活用し、誘客を図っている。 ・過度な備品購入、高額な修繕の増加につながらないように、備品管理及び施設メンテナンスの管理担当者を設け、日々の管理を怠らない体制づくりを行った。 ・バックヤードの使用していない部屋・トイレ・給湯室等のこまめな消灯や閉館後早めの消灯、室温（エアコン）の細かな調整など節電対策について全員への意識づけに取り組んだ。 ・紙資料の削減（電子化）、再利用や両面・集約コピーの推進し、会議等はオンラインツールを積極的に活用するなど経費削減に努めた。
サービス向上の取組	・接客時のお客様からのヒアリングや、「お客様アンケート」の実施により、今後の館内施設の改善やサービスの向上、企画立案の参考データとして活用した。 ・遊具やおもちゃの経年劣化が出ており、事故を未然に防ぐために気づきが重要となってきた。毎日のミーティングやスタッフからのヒアリング等で把握・共有し改善・対策を講じた。 ・日常的に発生する可能性がある軽微なけが、トラブルについてはマニュアルを作成し、スタッフが適切に対処できている。 ・来館者が館内で快適に過ごせるよう、開館前・閉館後の清掃、定期的な館内の巡視や設備・備品の適切な管理を行った。 ・5月に新型コロナウイルスの5類感染症への移行があったが、換気システムの常時運転、遊具やおもちゃの消毒・拭き上げ等、安心して施設を利用いただけるよう美化対策を継続して実施した。

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	・一口館長募集（サポーターズボード）事業では、指定管理者職員のネットワークも活用しながら、徐々に協賛、支援の輪を広げている。R5年度は6組申込み有り（協賛金総額：34万円）。また、本事業の活動の一環として、徳島大学病院小児医療センターへおもちゃのプレゼントを実施した。 ・第三者委託によりミュージアムショップを運営し、木製品や館内で取り扱うおもちゃを気軽に購入できる環境を整えた。 ・県内外の自治体・各県市町議会等を中心に11件の視察を受け入れた。 ・来館者から人気の高い木工ワークショップ（木のストラップ、木の手型づくりなど）を毎月定期開催している。
----------	---

8 管理運営業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・職員やボランティアスタッフ（以下、「おもちゃ学芸員」という。）により日々利用者ニーズの把握を行い、館内の設備や対応の改善ができていた。 ・アンケートフォームのQRコードを記したカードを読み込んでもらうよう促す取組及びQRコードを館内各所に掲示し利用者ニーズの把握を行っていた。 ・SNSでの情報発信により、フォロワー数はFacebook1,606人、Instagram4,297人（令和5年3月31現在）を獲得し、ファンやリピーターの獲得による利用促進を図っていた。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	・県内作家のおもちゃやグッド・トイなど多様な製品を展示・販売するミュージアムショップを再開することができていた。 ・リピーター、コアファンの満足度を高めるため、既に実施しているイベント、ワークショップをブラッシュアップするとともに、飽きさせない・サービスの低下とならないよう、「遊箱絵付け＆藍染体験会」などの新規企画にも取り組んでいた。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・おもちゃや施設の損傷箇所は丁寧に修理を行い、安全性の確保に努めていた。 ・年間作業計画に基づき、適正な点検等の維持管理が行われていた。 ・館内の清掃、おもちゃや遊具の消毒・拭き上げ、館内換気システムの常時運転等、施設を安心して利用できるように努めていた。 ・経年による劣化、日常の清掃で手が回らない場所（高所・屋外など）、床洗浄及びワックスがけなどの大がかりな作業、おもちゃの棚卸などのためにメンテナンス休館を取得し実施した。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	・自社メディアの活用や館内清掃をスタッフが行うことで、外部委託の経費を押さえるとともに、外部委託の際には複数見積を取り、経費の削減を図っていた。 ・こまめな消灯、室温（エアコン）の細かな調整など、地道な対策の全員への意識づけに取り組んでいた。 ・固定費を計画的に使用し、変動費を追いながら、コストアップを放置しないよう、収支バランスの検証を定期的に行っていた。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・業務計画書に基づき、職員の配置が実施されており、適正な施設の維持管理ができていた。 ・スタッフ、おもちゃ学芸員へのフォローアップ研修等を実施していた。 ・通常料金に加え、団体割引や使用料の減免対象に応じて、適正に使用料の徴収を行っていた。 ・月次報告書、事業報告書が適正に提出され、定期的なモニタリングが実施されていた。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・開館後や繁忙期は試行錯誤しつつ、施設の維持管理及び運営体制を確保するため、おもちゃ学芸員の活動参加を促し、適正な人員が配置できるように努めていた。 ・常勤スタッフ1名を増員し、事業改革の推進に務めるとともに、スタッフの安定した休日の取得にもつながっていた。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・「おもちゃ学芸員養成講座」受講者募集の広報活動において、板野町広報誌掲載や周辺商業施設へのチラシ設置など、地元及び周辺エリアへの広報を強化していた。 ・施設の維持管理業務（修繕・メンテナンス等）においては、地元業者への委託の徹底が図られていた。

⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・県内の木材団体、木工職人等の木育関係者と連携した木育サミットやおもちゃ学芸員養成講座の開催等、地域と連携した事業が実施されていた。 ・館内コンテンツの一つでもある「阿波人形浄瑠璃」について、阿波十郎兵衛屋敷館長によるスタッフ研修を行っていた。 ・県内中学校・高校の民芸部による「阿波人形浄瑠璃」の実演会を開催することで、生徒たちの活躍の場の提供にもなっていた。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・緊急時のマニュアルを作成し、安全管理体制、事故防止体制が整備されており、消防訓練等の職員研修が実施されていた。また、危機管理については、スタッフによる毎日の情報共有を徹底するとともに、「あすたむらんど」指定管理者との情報共有や連携にも努めていた。 ・個人情報保護に関する規定を作成し、情報管理に努めていた。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・スタッフによるゴミの排出量削減や節水等、基本的な環境対策ができていた。 ・紙資料の削減（電子化）、再利用や両面・集約コピーの推進し、会議等はオンラインツールを積極的に活用するなど環境対策を行っていた。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・建築基準法や消防法など関係法令に基づき、適正に点検が実施されていた。 ・情報公開規定を整備している。 ・定期的に職員会議を行い、施設管理・運営体制の確認を行っていた。
総合評価	A	・スタッフによる利用者への手厚いおもてなしや細やかな気遣いにより、利用者が快適に過ごせるような運営ができていた。 ・利用者のけがにつながらないように、施設、おもちゃ等の劣化を速やかに発見し、修繕ができていた。 ・利用者へ楽しみながら、県産材の魅力を伝えることで更なる木育の推進を図ることができていた。 ・定期的なイベントを行い、さらなる集客に努め、木育の推進を図ることができていた。

〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

・ 今後は、県内の木育拠点として木材関係団体等との連携を深め、県産材の利用促進に向けた取り組みが期待される。
・ 近隣の木育施設や姉妹おもちゃ美術館とも連携を図り、おもちゃ学芸員の交流やスキルアップ、イベント開催等の取り組みが期待される。
・ 現在の客層は、家族連れが最も利用が多いが、子育て支援施設のイメージが強くないよう、全世代が交流できる木育拠点施設を目指し、運営を行う。
・ 県民の幅広い世代に対して木育を推進するため、家族連れ以外の利用客が楽しめる体験・イベントも合わせて企画していく。また、校外学習プランを新規に計画し、小学校高学年～大学生向けに木育の推進を図る。
・ 運営ノウハウを蓄積し、さらに効率的かつ効果的な運営を図る。
・ 指定管理者と密に連携を図りながら、木材の性質に合わせた施設の管理を行っていく。